

京都市告示第363号

京都市嵐山駐車場の駐車料金について、京都市観光駐車場条例第8条の規定に基づき、次のとおり変更します。

令和8年9月16日

京都市長 松井 孝治

駐車料金

期間	変更駐車料金	現行駐車料金
令和8年10月7日から同 年8年12月10日まで	1,500円。ただし、日 曜日等にあつては、2,0 00円	1,000円。ただし、日 曜日等にあつては、1,5 00円

(建設局自転車政策推進室)